

3 市営駐車場障がい者割引

障がい者・障がい児が運転または同乗する自動車です営駐車場を利用する際、駐車料金が割り引かれます。

[対象者]

1	身体障がい者手帳1～3級の交付を受けている人。ただし、下肢障がいは4級まで対象です。
2	療育手帳 A の交付を受けている人
3	精神障がい者保健福祉手帳1～3級の交付を受けている人

[割引額]

駐車料金のうち基本料金のみとなります。ただし、コミュニティセンター等との重複割引は受けられません。割増料金については、通常どおり負担してください。

(参考) 割増料金…30分毎—100円(全駐車場)

駐車場名	割引料金	利用方法
飯塚立体駐車場	最初の4時間以内は、基本料金310円を免除します	出口精算機のインターホンを押し、コールセンターを呼び出す。その後、備え付けのカメラに向かって手帳を提示
飯塚文化会館 駐車場	最初の4時間以内は、基本料金310円を免除します	駐車場管理人室の係員に手帳と駐車券を提示、又はインターホンを押し係員が来たら、手帳と駐車券を提示

(注) 手帳の提示がない場合は、割引は受けられませんのでご注意ください。

[申請に必要なもの]

身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳

[問い合わせ先] 社会・障がい者福祉課 電話 0948-22-5500 (1151・1152)

ファックス 0948-21-6356

メールアドレス shakai@city.iizuka.lg.jp

